官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一二）　一
〔官庁報告〕
無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第十七条第一項及び第二項の規定に基づく意見聴取の通知の件（公安審査委員会告示配一）　六
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一四
特殊法人等
弁理士登録、日本弁護士連合会懲戒処分関係　四九
地方公共団体
行旅死亡人、押収物還付関係　五〇
会社その他
会社決算公告　五三

## 省令

**○厚生労働省令第十二号**

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第百二十三号）第十九条の六並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和二十五年政令第百五十五号）第二条の二、第二条の二の三第三項、第二条の二の五及び第二条の二の六第二項の規定に基づき、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年二月九日

厚生労働大臣　上野賢一郎

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則（昭和二十五年厚生省令第三十一号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

| 改正後 | 改正前 |
| --- | --- |
| **第一条の三**　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和二十五年政令第百五十五号。以下「令」という。）第二条の二の厚生労働省令で定める事項は、次のとおりとする。<br>一　氏名、住所、生年月日、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第五項に規定する個人番号（以下「個人番号」という。）（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成十四年法律第百五十一号。以下「情報通信技術活用法」という。）第六条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して令第二条の二の申請書の提出を行うときに限る。）、連絡先並びに医籍の登録番号及び登録年月日<br>二　勤務先の名称及び所在地<br>三　その他必要な事項<br>2　令第二条の二の厚生労働省令で定める書類は、次のとおりとする。<br>一～六　（略）<br>3　（略） | **第一条の三**　（新設）<br>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和二十五年政令第百五十五号。以下「令」という。）第二条の二の厚生労働省令で定める書類は、次のとおりとする。<br>一～六　（略）<br>2　（略） |
| **第一条の五**　令第二条の二の三第三項の厚生労働省令で定める事項は、次のとおりとする。<br>一　氏名、住所、生年月日、個人番号（情報通信技術活用法第六条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して令第二条の二の三第三項の申請書の提出を行うときに限る。）及び連絡先<br>二　勤務先の名称及び所在地<br>三　その他必要な事項<br>2　令第二条の二の三第三項の厚生労働省令で定める書類は、次のとおりとする。<br>一　指定医証（指定医証を紛失している場合を除く。）<br>二　指定医の写真 | （新設） |
| **第一条の六**　令第二条の二の五の厚生労働省令で定める事項は、次のとおりとする。<br>一　氏名、住所、生年月日、個人番号（情報通信技術活用法第六条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して令第二条の二の五の申請書の提出を行うときに限る。）及び連絡先<br>二　勤務先の名称及び所在地<br>三　その他必要な事項<br>2　令第二条の二の五の厚生労働省令で定める書類は、法第十九条第一項の研修を受けなかつたことにつきやむを得ない理由が存することを証する書類とする。 | **第一条の五**　（新設）<br>令第二条の二の五の厚生労働省令で定める書類は、法第十九条第一項の研修を受けなかつたことにつきやむを得ない理由が存することを証する書類とする。 |

**第一条の七**　令第二条の二の六第二項の厚生労働省令で定める事項は、次のとおりとする。

一　氏名、住所、生年月日、個人番号（情報通信技術活用法第六条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して令第二条の二の六第二項の届出書の提出を行うときに限る。）及び連絡先

二　勤務先の名称及び所在地

三　その他必要な事項

**第四条の十二**　（略）

2　指定医は、法第十八条第一項の規定による指定の日以降にその住所を変更したときは、速やかに、次に掲げる事項を記載した届出書を住所地の都道府県知事（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市（以下この項において「指定都市」という。）においては、指定都市の長。以下同じ。）を経由して厚生労働大臣に提出しなければならない。ただし、情報通信技術活用法第六条第一項の規定により当該届出書の提出を同項に規定する電子情報処理組織を使用して行うときは、都道府県知事を経由することを要しない。

一　氏名、住所、生年月日、個人番号（情報通信技術活用法第六条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して当該届出書の提出を行うときに限る。）及び連絡先

二　勤務先の名称及び所在地

三　その他必要な事項

**第二十三条**　法第四十五条第一項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付の申請をしようとする精神障害者は、次の各号に掲げる事項を記載した申請書を、その居住地（居住地を有しないときは、その現在地。以下この条及び第三十条において同じ。）の都道府県知事に提出しなければならない。

一　当該申請に係る精神障害者の氏名、住所、生年月日、個人番号及び連絡先

二　（略）

2　（略）

（新設）

**第四条の十二**　（略）

2　指定医は、法第十八条第一項の申請の日以降にその住所を変更したときは、速やかに、その旨を地方厚生局長に届け出なければならない。

（新設）

（新設）

（新設）

**第二十三条**　法第四十五条第一項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付の申請をしようとする精神障害者は、次の各号に掲げる事項を記載した申請書を、その居住地（居住地を有しないときは、その現在地。以下この条及び第三十条において同じ。）の都道府県知事（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市（以下この条において「指定都市」という。）においては、指定都市の長。この条及び第三十条において同じ。）に提出しなければならない。

一　当該申請に係る精神障害者の氏名、住所、生年月日、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第五項に規定する個人番号をいう。第二十六条及び第三十条において同じ。）及び連絡先

二　（略）

2　（略）

別記様式第一号及び別記様式第二号を次のように改める。

別記様式第一号

（表　面）

第　　号

精神保健指定医の証

氏　名

年　月　日生

勤務先

厚生労働省

写真ちょう付面

交付日
令和　年　月　日
有効期限
令和　年　月　日

（A列6番）

（裏　面）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律抜すい

（報告の徴収及び立入検査）
第十九条の六の十六　略
2　前項の規定により立入検査を行う当該職員は、その身分を示す証票を携帯し、関係者の請求があつたときは、これを提示しなければならない。
3　第一項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。
（申請等に基づき行われる指定医の診察等）
第二十七条　都道府県知事は、第二十二条から前条までの規定による申請、通報又は届出のあつた者について調査の上必要があると認めるときは、その指定する指定医をして診察をさせなければならない。
2　都道府県知事は、入院させなければ精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあることが明らかである者については、第二十二条から前条までの規定による申請、通報又は届出がない場合においても、その指定する指定医をして診察をさせることができる。
3　都道府県知事は、前二項の規定により診察をさせる場合には、当該職員を立ち会わせなければならない。
4　指定医及び前項の当該職員は、前三項の職務を行うに当たつて必要な限度においてその者の居住する場所へ立ち入ることができる。
5　第十九条の六の十六第二項及び第三項の規定は、前項の規定による立入りについて準用する。この場合において、同条第二項中「前項」とあるのは「第二十七条第四項」と、「当該職員」とあるのは「指定医及び当該職員」と、同条第三項中「第一項」とあるのは「第二十七条第四項」と読み替えるものとする。
（報告徴収等）
第三十八条の六　厚生労働大臣又は都道府県知事は、必要があると認めるときは、精神科病院の管理者に対し、当該精神科病院に入院中の者の症状若しくは処遇に関し、報告を求め、若しくは診療録その他の帳簿書類の提出若しくは提示を命じ、当該職員若しくはその指定する指定医に、精神科病院に立ち入り、これらの事項に関し、診療録その他の帳簿書類(その作成又は保存に代えて電磁的記録の作成又は保存がされている場合における当該電磁的記録を含む。)を検査させ、若しくは当該精神科病院に入院中の者その他の関係者に質問させ、又はその指定する指定医に、精神科病院に立ち入り、当該精神科病院に入院中の者を診察させることができる。
2　略
3　第十九条の六の十六第二項及び第三項の規定は、第一項の規定による立入検査、質問又は診察について準用する。この場合において、同条第二項中「前項」とあるのは「第三十八条の六第一項」と、「当該職員」とあるのは「当該職員及び指定医」と、同条第三項中「第一項」とあるのは「第三十八条の六第一項」と読み替えるものとする。
（報告徴収等）
第四十条の五　厚生労働大臣又は都道府県知事は、必要があると認めるときは、第四十条の二第一項の措置又は第四十条の三第一項の規定による通報若しくは同条第二項の規定による届出に関し、精神科病院の管理者に対し、報告を求め、若しくは診療録その他の帳簿書類の提出若しくは提示を命じ、当該職員若しくはその指定する指定医に、精神科病院に立ち入り、診療録その他の帳簿書類(その作成又は保存に代えて電磁的記録の作成又は保存がされている場合における当該電磁的記録を含む。)を検査させ、若しくは当該精神科病院に入院中の者その他の関係者に質問させ、又はその指定する指定医に、精神科病院に立ち入り、当該精神科病院に入院中の者を診察させることができる。
2　第十九条の六の十六第二項及び第三項の規定は、前項の規定による立入検査、質問又は診察について準用する。この場合において、同条第二項中「前項」とあるのは「第四十条の五第一項」と、「当該職員」とあるのは「当該職員及び指定医」と、同条第三項中「第一項」とあるのは「第四十条の五第一項」と読み替えるものとする。

（注意）
一　この証票の取扱いに注意し、破り、汚し、又は失ったときは直ちに厚生労働大臣に届け出ること。
二　精神保健指定医でなくなったときは、厚生労働大臣に返還すること。
三　この証票の記載事項に変更が生じたときは、直ちに厚生労働大臣に届け出ること。

（A列6番）

## 附　則

（施行期日）

**第一条**　この省令は、令和八年三月一日から施行する。

（様式に関する経過措置）

**第二条**　この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この省令による改正後の様式によるものとみなす。

２　この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

別記様式第二号

（表　面）

写真ちょう付面

第　　号

（職）氏　名

年　月　日生

精神保健福祉職員の証

令和　年　月　日

厚生労働省（都道府県又は指定都市）　印

（Ａ列６番）

（裏　面）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律抜すい

第十条（報告徴収及び立入検査）

２　略

第九条の六の十六　前項の規定により立入検査を行う当該職員は、その身分を示す証票を携帯し、関係者の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

３　第一項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

第二十七条（申請等に基づき行われる指定医の診察等）

２　都道府県知事は、第二十条から前条までの規定による申請、通報又は届出のあつた者について調査をさせなければならない。

３　前項の調査をさせるため、都道府県知事は、その指定する指定医をして診察をさせなければならない。

４　お会わせな指定医及び前項の当該職員は、前三項の職務を行うに当たつて必要な限度において、その居住する場所へ立ち入ることができる。

５　おいて、第十六条第二項及び第三項の規定は、前項の規定による立入りについて準用する。この場合において、同条第二項中「前項」とあるのは「第二十七条第四項」と、「当該職員」とあるのは「指定医及び当該職員」と読み替えるものとする。

第三十八条（報告徴収等）

厚生労働大臣又は都道府県知事は、必要があると認めるときは、第十八条の六に規定する病院の管理者に対し、当該病院に入院中の者の症状若しくは診療録その他の帳簿書類の提出若しくは提示を求め、若しくはその指定する指定医に、精神科病院に立ち入り、当該職員若しくは当該病院の管理者に対し、報告を求め、又は当該職員に、精神科病院に入院中の者を診察させ、若しくはその者の帳簿書類を検査させることができる。

２　略

３　第十九条の六の十六第二項及び第三項の規定は、第一項の規定による立入検査について準用する。この場合において、同条第二項中「前項」とあるのは「当該職員」と、同条第三項中「第一項」とあるのは「第三十八条の六第一項」と読み替えるものとする。

第四十条（報告徴収等）

厚生労働大臣又は都道府県知事は、第一項の規定による届出に関し、精神科病院の管理者に対し、報告を求め、又は当該精神科病院に入院中の者を診察させることができる。

２　第十九条の六の十六第二項及び第三項の規定は、第一項の規定による立入検査について準用する。この場合において、同条第二項中「前項」とあるのは「第三十八条の六第一項」と、同条第三項中「第一項」とあるのは「第四十条第一項」と読み替えるものとする。

（注意）

一　この証票の取扱いに注意し、破り、汚し、又は失つたときは直ちに厚生労働大臣（都道府県知事又は指定都市市長）に届け出ること。

二　精神保健福祉職員でなくなつたときは、厚生労働大臣（都道府県知事又は指定都市市長）に返還すること。

官庁報告

# 公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続廃止及び免責許可決定

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

## 会社その他の公告

**解散公告**

当法人は、令和七年八月三十一日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

札幌市手稲区前田十二条十丁目三番一〇号

一般社団法人特殊消臭調査士認定協会

代表清算人　平吹　勝

**解散公告**

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

宮城県仙台市青葉区錦ケ丘五丁目八六番地の六

株式会社レモンシナモン

清算人　田中　直子

**解散公告**

当社は、令和八年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田一二六番地

有限会社佐藤組

清算人　佐藤　恵美

**解散公告**

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

山形県西置賜郡白鷹町大字畔藤二八二八番地の一

株式会社オルビック・しらたか

代表清算人　衣袋　志郎

**解散公告**

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

福島県双葉郡浪江町大字川添字前畑四五番地一

有限会社クレアール

清算人　植田　昭好

**解散公告**

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

福島県南相馬市小高区飯崎字北原一一〇番地の四　合同会社ハナブサオートサービス

清算人　花房　道雄

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

群馬県渋川市金井七二六番地一

株式会社ニュー東京

代表清算人　任　柾　勲

**解散公告**

当社は、令和七年十二月二十三日社員の同意により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

埼玉県戸田市下戸田二丁目三二番一三号三栄わらびハイツ三一一号室

合同会社Ｄ．Ｔ．Ｒ．Ｉ

代表清算人　髙梨　光

**解散公告**

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

埼玉県秩父市久那二八六番地　株式会社華

代表清算人　加藤　令子

**解散公告**

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

千葉県習志野市鷺沼台三丁目一〇番一〇号

有限会社長谷部板金工業

清算人　長谷部真波

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

千葉県船橋市東船橋三丁目七番三号ヴィレッヂ峯一〇三号

株式会社Ｓｔａｒ　Ｐｌａｔｉｎｕｍ

代表清算人　堀　清志

**解散公告**

当社は、令和八年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

東京都調布市深大寺東町八丁目三番地一八

有限会社三陽建工

清算人　小谷野芳文

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

東京都品川区大井四丁目二七番一号ＪＬＢグランエクリュ大井町一〇一

株式会社ハンズ

代表清算人　北川　真美

**解散公告**

当社は、令和七年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

東京都港区南青山三丁目一番三六号青山丸竹ビル六Ｆ　アルファトラック株式会社

代表清算人　下川　飛翔

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

東京都板橋区高島平三丁目九番五号

有限会社藤幸商事

清算人　遠藤　幸司

**解散公告**

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

東京都港区南青山二丁目二番一五号ウィン青山九四二

株式会社トリオ

代表清算人　備海　辰典

**解散公告**

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

東京都千代田区東神田三丁目三―九

株式会社Ｎ３

代表清算人　石川　淳

**解散公告**

当社は、令和七年十二月十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

東京都港区芝大門二丁目五番五号

会津ホールディングス合同会社

清算人　キャボット・インターナショナル・キャピタル・コーポレーション

職務執行者　山梨　展明

**解散公告**

当社は、令和八年一月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

Ｒｅｇａｌ特定目的会社

代表清算人　ワタナベ・マーク・ユウゾウ

**解散公告**

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

東京都台東区蔵前四丁目三三番三号

株式会社鳥居ケース製作所

代表清算人　鳥居　繁雄

**解散公告**

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

神奈川県川崎市多摩区生田一丁目一四番二〇号

特定非営利活動法人ＷＥ21ジャパンたま

清算人　鈴木　久子

**解散公告**

当社は、令和八年一月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

神奈川県相模原市中央区矢部一丁目一五番二二号ライオンズマンション第六、四一一

誠策株式会社

代表清算人　松本　祐佳

**解散公告**

当社は、株主総会の決議により、令和七年十一月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

神奈川県藤沢市稲荷一丁目九番二～八号

なごみ湘南株式会社

代表清算人　佐々木和子

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

神奈川県横浜市西区北幸二丁目一〇番地二八むつみビル三Ｆ

ＬＯＯＫ合同会社

清算人　廖　秀琴

**解散公告**

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

神奈川県相模原市緑区町屋二丁目一七番一七号

一般社団法人ミラクルギフト

代表清算人　大橋　美穂

**解散公告**

当社は令和八年一月十六日解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

新潟県南魚沼市下出浦四九七―二

ＬＩＦＥ４ＯＣＵＳ合同会社

清算人　上村　剛

**解散公告**

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

石川県金沢市中央通町七番三号

株式会社越常商店

代表清算人　越田　信子

**解散公告**

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

福井市大島町柳三〇四番地

株式会社ＨＡＣＨＩＹＡ

代表清算人　蜂谷登美恵

**解散公告**

当社は、令和八年一月七日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

岐阜県土岐市鶴里町柿野一八五九番地

合同会社ＴＯＫＩ　ＤＯＧ

代表清算人　近藤登喜芳

**解散公告**

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

静岡県静岡市葵区竜南一丁目三番七―三〇一号

合同会社キュレートサイエンス

清算人　井口　和明

**解散公告**

当法人は、令和七年十二月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

愛知県名古屋市昭和区妙見町一〇八番地の四

特定非営利活動法人二つの観音様を考える会

清算人　角田　玉青

**解散公告**

当組合は、令和七年十二月十九日開催の臨時総会の決議により、令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右記間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

愛知県蒲郡市八百富町二丁目一四一番地

東三河家電協同組合

代表清算人　疋田　喜紀

**解散公告**

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

名古屋市熱田区大宝四丁目五番二六号

大寶製材株式会社

代表清算人　鈴木　照翁

**解散公告**

当社は、令和七年十二月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

滋賀県栗東市高野四九六番地一二

有限会社サインズ色彩工房

清算人　北田　秀富

**解散公告**

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

大阪府東大阪市寿町三丁目八番一四号

有限会社グリーンヘルス

清算人　張　優子

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

大阪府堺市北区新金岡町三丁四番二四号

鶴目株式会社

代表清算人　王　赫

**解散公告**

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

大阪市生野区舎利寺三丁目三番二三号

有限会社あかとんぼ居宅介護支援サービス

清算人　山田　敏雄

**解散公告**

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

大阪市城東区関目二丁目七番二八号

株式会社みずいろホームズ

代表清算人　戸根　裕士

**解散公告**

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

兵庫県尼崎市昭和通一丁目四番一号

平成産業株式会社

代表清算人　中野　堯氏

**解散公告**

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

兵庫県芦屋市朝日ケ丘町八番三四号

有限会社三葉興産

清算人　酒井　浩

**解散公告**

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

和歌山県和歌山市米屋町一四番地

有限会社峠

清算人　石川　浩

**解散公告**

当社は、令和八年一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

広島県福山市奈良津町一丁目二〇番八号

ミナトメディカルコンサルティング合同会社

清算人　近藤　栄達

**解散公告**

当社は、令和八年一月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

徳島県阿波市阿波町医王寺二三四番地一

互栄パートナーズ株式会社

代表清算人　谷口　海人

**解散公告**

当法人は、令和七年十二月七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

香川県丸亀市綾歌町富熊五〇四二番地三

特定非営利活動法人チームフラッグ

代表清算人　秋庭　恭子

**解散公告**

当社は、令和八年一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

愛媛県今治市八町西四丁目一番六一号

株式会社ヒサオー

代表清算人　越智　宏

**解散公告**

当社は、令和八年一月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

福岡県朝倉郡筑前町朝園二〇〇〇番地の三六三

株式会社ゲット

代表清算人　岩田　眞人

**解散公告**

当社は、令和七年十一月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

佐賀県佐賀市駅南本町六番二号

株式会社アッシュ

代表清算人　足立　裕子

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

佐賀県三養基郡上峰町大字坊所三二六八番地三

株式会社シェア

代表清算人　今泉　輝明

**解散公告**

当社は、令和八年一月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

大分県宇佐市安心院町折敷田二〇四番地の三

大分銘醸株式会社

代表清算人　森　栄司

**解散公告**

当社は、令和八年一月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

沖縄県中頭郡読谷村字楚辺二一二〇番地三

有限会社牧港機械工作所

清算人　山城　淳

**解散公告（第一回）**

当法人は、令和七年十二月一日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

福岡県柳川市大和町塩塚一七七〇番地

宗教法人福地庵

清算人　樋口　英信

**解散公告（第三回）**

当組合は、令和八年一月二十日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

静岡県焼津市本町二丁目一六番三二号

焼津市南部土地区画整理組合

清算人代表　小長谷久彌

**解散公告（第三回）**

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

和歌山県海南市鳥居二三七番地

医療法人博仁会

清算人　川村　仁志

**第十六期決算公告**

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

（単位・円）

資産の部

| | |
|---|---|
| 資産の部計 | 一九、九〇六、五二五 |
| 負債及び正味財産の部 | 一九、九〇六、五二五 |
| 負債の部計 | 四、〇三五、六三七 |
| 正味財産の部 | 一五、八七〇、八八八 |
| 負債及び正味財産の部計 | 一九、九〇六、五二五 |

令和八年二月九日

和歌山県東牟婁郡串本町出雲一五五〇番地

特定非営利活動法人潮岬おもしろらんど

体験学習推進協議会　会長　大岡　建

**配当公告**

愛知県蒲郡市竹谷町松田五七番地の八

破産者　株式会社立岩産商

右の者に対する名古屋地方裁判所豊橋支部令和七年（フ）第一六五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金二七八、〇八六、〇〇九円

一、配当をすることのできる金額

金二二、九六九、八三一円

令和八年二月九日

愛知県豊橋市大国町七五番一　新川法律事務所

破産管財人　弁護士　小林　克彰

**配当公告**

三重県四日市市馳出町三丁目一番地

破産者　株式会社多田商店

右の者に対する津地方裁判所四日市支部令和七年（フ）第七十五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一四五、六六六、三七〇円

一、配当することのできる金額

金一七、三四五、一四六円

令和八年二月九日

三重県四日市市浜田町六番一一号サムティ四日市ビル七階

破産管財人　弁護士　山本　伊仁

## 第６期決算公告

令和８年２月９日
東京都千代田区霞が関三丁目２番６号
東京倶楽部ビルディング11階
**Trafigura Japan株式会社**
代表取締役
ステファン・アヤン・ヤンスマ

**貸借対照表の要旨**（令和７年９月30日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 269,386 |
| | 固定資産 | 15,817 |
| | 合計 | 285,203 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 147,528 |
| | 株主資本 | 137,674 |
| | 資本金 | 100 |
| | 利益剰余金 | 137,574 |
| | その他利益剰余金 | 137,574 |
| | （うち当期純利益） | (38,714) |
| | 合計 | 285,203 |

**第20期決算公告**　　令和８年２月９日
東京都渋谷区南平台町16番11号
**ＶＡＬＸ株式会社**
代表取締役社長　只石　昌幸

**貸借対照表の要旨**（令和７年10月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 2,876,895 |
| | 固定資産 | 653,333 |
| | **資産合計** | **3,530,228** |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 2,462,103 |
| | 固定負債 | 1,066,997 |
| | 株主資本 | 915 |
| | 資本金 | 90,000 |
| | 資本剰余金 | 100,000 |
| | 資本準備金 | 100,000 |
| | 利益剰余金 | △189,084 |
| | その他利益剰余金 | △189,084 |
| | （うち当期純利益） | (361,997) |
| | 新株予約権 | 211 |
| | **負債・純資産合計** | **3,530,228** |

**（仮称）北海道檜山沖洋上風力発電事業に係る対象事業の実施引継ぎの公表**

環境影響評価法第三条の九第一項第三号及び環境影響評価法施行規則第一条の四の規定に基づき、対象事業の実施について他の者に引き継いだので、左記のとおり公表する。

一、引き継ぎ前の事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称　北海道洋上風力開発合同会社

代表者の氏名

清算人　中森　康之

清算人　ゴードン・ジョン・ホワイト

主たる事務所の所在地

東京都港区虎ノ門四丁目一番一三号プライムテラス神谷町五階

二、引き継ぎ前の対象事業の名称、種類及び規模

（仮称）北海道檜山沖洋上風力発電事業

風力発電所設置事業

発電設備出力　最大百五十万キロワット

風力発電機の台数　最大百三十五基

三、法第三条の九第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、対象事業の実施をシー・アイ・ファイブ・ジャパン・コー・エー合同会社へ引継ぎましたので、環境影響評価法第三条の九第一項第三号に該当することとなりました。

四、引き継ぎにより新たに事業者となった者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称　シー・アイ・ファイブ・ジャパン・コー・エー合同会社

代表者の氏名

代表社員　シー・アイ・ファイブ・コーポレーティフ・ユー・エー

職務執行者　ゴードン・ジョン・ホワイト

主たる事務所の所在地

東京都港区虎ノ門四丁目一番一三号プライムテラス神谷町五階

令和八年二月九日

東京都港区虎ノ門四丁目一番一三号プライムテラス神谷町五階

北海道洋上風力開発合同会社

清算人　中森　康之

清算人　ゴードン・ジョン・ホワイト

**（仮称）石狩湾洋上風力発電事業に係る対象事業の実施引継ぎの公表**

環境影響評価法第三条の九第一項第三号及び環境影響評価法施行規則第一条の四の規定に基づき、対象事業の実施について他の者に引き継いだので、左記のとおり公表する。

一、引き継ぎ前の事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称　北海道洋上風力開発合同会社

（旧商号　シーアイ北海道合同会社）

代表者の氏名

清算人　中森　康之

清算人　ゴードン・ジョン・ホワイト

主たる事務所の所在地

東京都港区虎ノ門四丁目一番一三号プライムテラス神谷町五階

二、引き継ぎ前の対象事業の名称、種類及び規模

（仮称）石狩湾洋上風力発電事業

風力発電所設置事業

発電設備出力　最大百万キロワット

風力発電機の台数　最大二百基

三、法第三条の九第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、対象事業の実施をシー・アイ・ファイブ・ジャパン・コー・エー合同会社へ引継ぎましたので、環境影響評価法第三条の九第一項第三号に該当することとなりました。

四、引き継ぎにより新たに事業者となった者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称　シー・アイ・ファイブ・ジャパン・コー・エー合同会社

代表者の氏名

代表社員　シー・アイ・ファイブ・コーポレーティフ・ユー・エー

職務執行者　ゴードン・ジョン・ホワイト

主たる事務所の所在地

東京都港区虎ノ門四丁目一番一三号プライムテラス神谷町五階

令和八年二月九日

東京都港区虎ノ門四丁目一番一三号プライムテラス神谷町五階

北海道洋上風力開発合同会社

清算人　中森　康之

清算人　ゴードン・ジョン・ホワイト

**（仮称）島牧村沖洋上風力発電事業に係る対象事業の実施引継ぎの公表**

環境影響評価法施行規則第一条の四の規定に基づき、対象事業の実施について他の者に引き継いだので、左記のとおり公表する。

一、引き継ぎ前の事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称　北海道洋上風力開発合同会社

代表者の氏名

清算人　中森　康之

清算人　ゴードン・ジョン・ホワイト

主たる事務所の所在地

東京都港区虎ノ門四丁目一番一三号プライムテラス神谷町五階

二、引き継ぎ前の対象事業の名称、種類及び規模

（仮称）島牧村沖洋上風力発電事業

風力発電所設置事業

発電設備出力　最大五十八万五千キロワット

風力発電機の台数　最大五十六基

三、法第三条の九第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、対象事業の実施をシー・アイ・ファイブ・ジャパン・コー・エー合同会社へ引継ぎましたので、環境影響評価法第三条の九第一項第三号に該当することとなりました。

四、引き継ぎにより新たに事業者となった者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称　シー・アイ・ファイブ・ジャパン・コー・エー合同会社

代表者の氏名

代表社員　シー・アイ・ファイブ・コーポレーティフ・ユー・エー

職務執行者　ゴードン・ジョン・ホワイト

主たる事務所の所在地

東京都港区虎ノ門四丁目一番一三号プライムテラス神谷町五階

令和八年二月九日

東京都港区虎ノ門四丁目一番一三号プライムテラス神谷町五階

北海道洋上風力開発合同会社

清算人　中森　康之

清算人　ゴードン・ジョン・ホワイト

## 第 67 期 決 算 公 告

令和８年１月15日　　東京都大田区蒲田５丁目44番５号

**シンレキ工業株式会社**

代表取締役社長　谷内　真弘

**貸借対照表の要旨**

（令和７年10月31日現在）　　（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債・純資産の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 1,465,823 | 流動負債 | 1,464,997 |
| 固定資産 | 2,071,980 | 固定負債 | 535,686 |
| 有形固定資産 | 1,997,724 | 株主資本 | 1,537,119 |
| 無形固定資産 | 3,294 | 資本金 | 250,000 |
| 投資その他の資産 | 70,961 | 資本剰余金 | 24,750 |
| | | （資本準備金） | (24,750) |
| | | 利益剰余金 | 1,262,369 |
| | | （利益準備金） | (62,500) |
| | | （その他利益剰余金） | (1,199,869) |
| | | （うち当期純利益） | (65,352) |
| 資産合計 | 3,537,803 | 負債・純資産合計 | 3,537,803 |

## 第 68 期 決 算 公 告

令和８年２月９日
北海道北見市とん田東町616番地
**北見トヨペット株式会社**
代表取締役　國安　幹夫

**貸借対照表の要旨**（令和７年３月31日現在）

| 科目 | | 金額(百万円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 5,139 |
| | 固定資産 | 2,282 |
| | 合計 | 7,422 |
| 負純資債及産のび部 | 流動負債 | 2,102 |
| | 固定負債 | 100 |
| | 株主資本 | 5,220 |
| | 資本金 | 45 |
| | 利益剰余金 | 5,175 |
| | 利益準備金 | 11 |
| | その他利益剰余金 | 5,163 |
| | （うち当期純利益） | （338） |
| | 合計 | 7,422 |

## 第 12 期 決 算 公 告

令和８年２月９日

広島県東広島市西条西本町２番30号
**公益財団法人サタケ技術振興財団**
理事長　木原　和由

**貸借対照表の要旨**
（令和７年９月30日現在）（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 7,837 |
| | 固定資産 | 165,576 |
| | 合計 | 173,413 |
| 負味債財及産びの正部 | 流動負債 | 5 |
| | 固定負債 | — |
| | 指定正味財産 | 33,519 |
| | 一般正味財産 | 139,889 |
| | 合計 | 173,413 |

## 第 29 期決算公告

令和８年２月９日
愛知県田原市緑が浜一号11番１
**三河湾ガスターミナル株式会社**
代表取締役　川口　　正

**貸借対照表の要旨**（令和７年11月30日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 83,714 |
| | 固定資産 | 2,193,692 |
| | 資産合計 | 2,277,406 |
| 負純資債及産のび部 | 流動負債 | 572,366 |
| | （賞与引当金） | （2,250） |
| | 固定負債 | 1,215,933 |
| | （修繕引当金） | （23,274） |
| | 株主資本 | 489,105 |
| | 資本金 | 450,000 |
| | 利益剰余金 | 39,105 |
| | その他利益剰余金 | 39,105 |
| | （うち当期純利益） | （△18,879） |
| | 負債・純資産合計 | 2,277,406 |

## 第 33 期決算公告

令和８年２月９日
東京都東村山市栄町二丁目30番地９
**株式会社アドバンス**
代表取締役　金子　清範

**貸借対照表の要旨**（令和６年12月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 119,836 |
| | 固定資産 | 282,638 |
| | 合計 | 402,475 |
| 負純資債及産のび部 | 流動負債 | 40,490 |
| | 固定負債 | 31,404 |
| | 株主資本 | 330,580 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 320,580 |
| | （その他利益剰余金） | （320,580） |
| | （うち当期純損失） | （5,843） |
| | 合計 | 402,475 |

## 第 19 期決算公告

令和８年２月９日
東京都墨田区緑１―21―10
ＢＲ両国２ビル901
**株式会社ＩＳＳＥＩ**
代表取締役　浅田　一世

**貸借対照表の要旨**（令和７年３月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 354,980 |
| | 固定資産 | 447,678 |
| | 合計 | 802,659 |
| 負純資債及産のび部 | 流動負債 | 302,273 |
| | 賞与引当金 | 15,300 |
| | 固定負債 | 365,406 |
| | 株主資本 | 134,979 |
| | 資本金 | 8,000 |
| | 利益剰余金 | 126,979 |
| | 利益準備金 | 340 |
| | その他利益剰余金 | 126,638 |
| | （うち当期純利益） | （50,942） |
| | 合計 | 802,659 |

## 第 53 期 決 算 公 告

令和７年５月27日
山形県新庄市大字鳥越1821番地
**株式会社最上機工**
代表取締役　佐藤　慎也

**貸借対照表の要旨**
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 296 |
| | 固定資産 | 84 |
| | 資産合計 | 380 |
| 負純資債及産のび部 | 流動負債 | 261 |
| | 固定負債 | 121 |
| | 株主資本 | △2 |
| | 資本金 | 20 |
| | 利益剰余金 | △22 |
| | その他利益剰余金 | △22 |
| | （うち当期純利益） | （17） |
| | 負債・純資産合計 | 380 |

## 第 64 期 決 算 公 告

令和８年１月20日　　静岡県静岡市清水区渋川100番地
**株式会社クミカ物流**
代表取締役社長　中島　正成

**貸借対照表の要旨**　（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 1,542,035 | 流動負債 | 2,326,225 |
| 固定資産 | 4,812,965 | 固定負債 | 271,329 |
| | | 株主資本 | 3,746,267 |
| | | 資本金 | 62,000 |
| | | 資本剰余金 | 10,000 |
| | | 利益剰余金 | 3,687,037 |
| | | 利益準備金 | 15,500 |
| | | その他利益剰余金 | 3,671,537 |
| | | （うち当期純利益） | （129,869） |
| | | 自己株式 | △12,770 |
| | | 評価・換算差額等 | 11,179 |
| 資産合計 | 6,355,001 | 負債・純資産合計 | 6,355,001 |

## 第 64 期 決 算 公 告

令和８年２月９日
長野県長野市鬼無里日影6808番地１号
**宮島産業株式会社**
代表取締役　宮島　政美

**貸借対照表の要旨**　（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 129,140 | 流動負債 | 84,369 |
| 固定資産 | 186,889 | 賞与引当金 | 7,464 |
| | | 固定負債 | 53,128 |
| | | 株主資本 | 176,638 |
| | | 資本金 | 20,000 |
| | | 利益剰余金 | 156,638 |
| | | 利益準備金 | 2,000 |
| | | その他利益剰余金 | 154,638 |
| | | （うち当期純利益） | （29,879） |
| | | 評価・換算差額等 | 1,893 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,893 |
| 資産合計 | 316,030 | 負債・純資産合計 | 316,030 |

## 第 14 期 決 算 公 告

令和８年２月９日　東京都中央区日本橋本町四丁目４番14号
**長谷川ビジネスサービス株式会社**
代表取締役社長　瀧澤　　順

**貸借対照表の要旨**　（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 203,946 | 流動負債 | 176,913 |
| 固定資産 | 64,748 | 賞与引当金 | 31,203 |
| | | その他流動負債 | 145,710 |
| | | 固定負債 | 24,483 |
| | | 退職給付引当金 | 24,483 |
| | | 負債合計 | 201,396 |
| | | 株主資本 | 67,298 |
| | | 資本金 | 100,000 |
| | | 利益剰余金 | △32,701 |
| | | その他利益剰余金 | △32,701 |
| | | （うち当期純損失） | （77,406） |
| | | 純資産合計 | 67,298 |
| 資産合計 | 268,694 | 負債・純資産合計 | 268,694 |

## 第 61 期 決 算 公 告

令和８年２月９日　　北海道北見市西富町二丁目19番７号
**トヨタカローラ北見株式会社**
代表取締役　國安　幹夫

**貸借対照表の要旨**　（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 2,170 | 流動負債 | 1,853 |
| 固定資産 | 4,730 | 固定負債 | 378 |
| | | 退職給付引当金 | 378 |
| | | 株主資本 | 4,669 |
| | | 資本金 | 40 |
| | | 資本剰余金 | 3,388 |
| | | その他資本剰余金 | 3,388 |
| | | 利益剰余金 | 1,954 |
| | | 利益準備金 | 10 |
| | | その他利益剰余金 | 1,944 |
| | | （うち当期純利益） | （85） |
| | | 自己株式 | △713 |
| 資産合計 | 6,901 | 負債・純資産合計 | 6,901 |

## 第 17 期 決 算 公 告

令和７年10月31日
札幌市中央区南二条西十二丁目324番地２　902
**株式会社調和技研**
代表取締役社長　中村　拓哉

**貸借対照表の要旨**　（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 495,507 | 流動負債 | 229,048 |
| 固定資産 | 35,528 | 固定負債 | 183,924 |
| | | 株主資本 | 117,623 |
| | | 資本金 | 100,000 |
| | | 資本剰余金 | 345,070 |
| | | 資本準備金 | 100,000 |
| | | その他資本剰余金 | 245,070 |
| | | 利益剰余金 | △327,447 |
| | | その他利益剰余金 | △327,447 |
| | | （うち当期純損失） | （121,466） |
| | | 新株予約権 | 440 |
| 資産合計 | 531,036 | 負債・純資産合計 | 531,036 |

## 第 78 期 決 算 公 告

令和８年２月９日
福岡県久留米市諏訪野町2378番地
**高橋株式会社**
代表取締役　髙橋彦太郎

**貸借対照表の要旨**　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 740,474 | 流動負債 | 2,381,225 |
| 固定資産 | 8,556,192 | 賞与引当金 | 7,796 |
| | | その他 | 2,373,429 |
| | | 固定負債 | 5,383,195 |
| | | 退職給与引当金 | 1,200 |
| | | その他 | 5,381,995 |
| | | 株主資本 | 1,532,247 |
| | | 資本金 | 100,000 |
| | | 利益剰余金 | 1,432,247 |
| | | 利益準備金 | 39,304 |
| | | その他利益剰余金 | 1,392,943 |
| | | （うち当期純利益） | （139,962） |
| 資産合計 | 9,296,666 | 負債・純資産合計 | 9,296,666 |

## 資金決済に関する法律第20条第１項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

新宿ダンジョン攻略体験施設「THE TOKYO MATRIX」のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第20条第１項に基づき、未使用の有償施設内通貨残高の払戻しを致します。

記

＜払戻しを行う前払式支払手段の発行者の商号＞
株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ
＜払戻しに係る前払式支払手段の種類＞
「トポロ」施設名：THE TOKYO MATRIX
＜払戻しの申出期間＞
2026年２月９日10：00から2026年４月13日17：00まで
上記の申出期間内にお申し出頂けない場合には、この払戻し手続きから除斥されます。
＜払戻しの申出方法＞
公式ホームページ内の専用ページをご参照ください
＜本件に関するお問い合わせ＞
THE TOKYO MATRIX　サポート窓口
https://info.thetokyomatrix.com/s/ttmform/form/inquiry

令和８年２月９日
東京都港区赤坂９丁目７番１号
株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ

## 第 40 期決算公告

令和８年２月９日
東京都東村山市栄町二丁目29番地６
**株式会社一休**
代表取締役　金子　清範

**貸借対照表の要旨**（令和６年12月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 292,827 |
| | 固定資産 | 1,941,473 |
| | 繰延資産 | 6,651 |
| | 合計 | 2,240,953 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 191,029 |
| | 固定負債 | 802,147 |
| | 株主資本 | 1,247,776 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 1,237,776 |
| | （利益準備金） | （360） |
| | （その他利益剰余金） | （1,237,416） |
| | （うち当期純損失） | （76,182） |
| | 合計 | 2,240,953 |

## 第 67 期 決 算 公 告

令和８年２月９日
秋田県由利本荘市石脇字赤冗１番地214
**本荘運送株式会社**
代表取締役　徳永　圭一

**貸借対照表の要旨**（令和７年３月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 117,795 |
| | 固定資産 | 91,782 |
| | 合計 | 209,577 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 44,725 |
| | 固定負債 | 85,803 |
| | 株主資本 | 79,048 |
| | 資本金 | 17,000 |
| | 利益剰余金 | 75,391 |
| | 利益準備金 | 350 |
| | その他利益剰余金 | 75,041 |
| | （うち当期純利益） | （7,627） |
| | 自己株式 | △13,343 |
| | 合計 | 209,577 |

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月九日
秋田県由利本荘市石脇字赤冗一番地二四　（甲）本荘運送株式会社　代表取締役　徳永　圭一
秋田県由利本荘市川口字家妻二〇六番地　（乙）有限会社トクナガ　代表取締役　徳永　圭一

## 第 22 期 決 算 公 告

令和８年２月９日
東京都中央区日本橋人形町一丁目６番10号
**株式会社ＭＯＮＯＢＡＴＯＮ**
代表取締役　三谷　博己

**貸借対照表の要旨**（令和７年３月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 49,919 |
| | 固定資産 | 29,841 |
| | 繰延資産 | 126 |
| | 資産合計 | 79,887 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 47,607 |
| | 固定負債 | 2,432 |
| | 株主資本 | 29,847 |
| | 資本金 | 5,000 |
| | 利益剰余金 | 24,847 |
| | その他利益剰余金 | 24,847 |
| | （うち当期純利益） | （18,593） |
| | 負債・純資産合計 | 79,887 |

## 第５期決算公告

令和８年２月９日
東京都港区麻布十番二丁目６番１号
信國ビル３階
**株式会社ＭＯＧＵ２**
代表取締役　木村　哲也

**貸借対照表の要旨**（令和７年４月30日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 20,907 |
| | 固定資産 | 62,744 |
| | 繰延資産 | 2,045 |
| | 資産合計 | 85,697 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 22,817 |
| | 株主資本 | 62,879 |
| | 資本金 | 50,000 |
| | 資本剰余金 | 20,000 |
| | 資本準備金 | 20,000 |
| | 利益剰余金 | △7,120 |
| | その他利益剰余金 | △7,120 |
| | （うち当期純利益） | （15,078） |
| | 負債・純資産合計 | 85,697 |

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し四千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日
東京都港区麻布十番二丁目六番一号信國ビル三階　株式会社ＭＯＧＵ２
代表取締役　木村　哲也

## 第 32 期 決 算 公 告

令和８年２月９日
東京都中央区日本橋人形町一丁目６番10号
**株式会社ケンツー**
代表取締役　三谷　博己

**貸借対照表の要旨**（令和７年３月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 160,723 |
| | 固定資産 | 80,900 |
| | 繰延資産 | 0 |
| | 資産合計 | 241,624 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 183,635 |
| | 固定負債 | 13,289 |
| | 株主資本 | 44,699 |
| | 資本金 | 20,000 |
| | 利益剰余金 | 24,699 |
| | その他利益剰余金 | 24,699 |
| | （うち当期純利益） | （21,916） |
| | 負債・純資産合計 | 241,624 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二千万円減少し三千万円することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、株主総会の決議は、令和八年一月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

愛知県瀬戸市弁天町三九番地の一

株式会社井上化成

代表取締役　井上　伸二

## 第54期決算公告

令和８年２月９日

愛知県瀬戸市弁天町39番地の１

**株式会社井上化成**

代表取締役　井上　伸二

**貸借対照表の要旨**

（令和７年４月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 119,032 |
| | 固定資産 | 111,061 |
| | 合計 | 230,093 |
| 負純資産債及のび部 | 流動負債 | 63,431 |
| | 固定負債 | 70,021 |
| | 株主資本 | 96,641 |
| | 資本金 | 50,000 |
| | 利益剰余金 | 46,641 |
| | その他利益剰余金 | 46,641 |
| | （うち当期純利益） | (318) |
| | 合計 | 230,093 |

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一千百万円、利益準備金の額を八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

岡山市北区上中野二丁目一二番二二号

株式会社ＧＩＭ

代表取締役　行天　茂紀

## 第64期決算公告

令和８年２月９日

岡山市北区上中野二丁目12番22号

**株式会社ＧＩＭ**

代表取締役　行天　茂紀

**貸借対照表の要旨**（令和７年10月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 34,410 |
| | 固定資産 | 156,158 |
| | 合計 | 190,569 |
| 負純資産債及のび部 | 流動負債 | 16,291 |
| | 固定負債 | 183,446 |
| | 株主資本 | △9,168 |
| | 資本金 | 21,000 |
| | 利益剰余金 | △30,168 |
| | 利益準備金 | 8,000 |
| | その他利益剰余金 | △38,168 |
| | （うち当期純利益） | (7,477) |
| | 合計 | 190,569 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を九億四千二万千百五円減少し、その減少する資本金のうち、七億四千八百六十万五千六百三十九円を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

福島県南相馬市小高区本町一丁目八七番地

ＡｓｔｒｏＸ株式会社

代表取締役　小田　翔武

## 第３期決算公告

令和８年２月９日

福島県南相馬市小高区本町一丁目87番地

**ＡｓｔｒｏＸ株式会社**

代表取締役　小田　翔武

**貸借対照表の要旨**（令和７年４月30日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 243,863 |
| | 固定資産 | 4,809 |
| | 合計 | 248,673 |
| 負純資産債及のび部 | 流動負債 | 20,489 |
| | 株主資本 | 228,184 |
| | 資本金 | 50,000 |
| | 資本剰余金 | 369,599 |
| | 資本準備金 | 369,599 |
| | 利益剰余金 | △191,415 |
| | その他利益剰余金 | △191,415 |
| | （うち当期純損失） | (190,415) |
| | 合計 | 248,673 |

## 第８期決算公告

令和８年２月９日

東京都練馬区関町南三丁目28番23号

**株式会社メリオフトゥーロ**

代表取締役　根元　誠

**貸借対照表の要旨**（令和７年10月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 125,898 |
| | 固定資産 | 2,913 |
| | 合計 | 128,812 |
| 負純資産債及のび部 | 流動負債 | 23,955 |
| | 固定負債 | 12,397 |
| | 株主資本 | 92,394 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 82,394 |
| | その他利益剰余金 | 82,394 |
| | （うち当期純利益） | (25,299) |
| | 評価・換算差額等 | 65 |
| | その他有価証券評価差額金 | 65 |
| | 合計 | 128,812 |

## 第12期決算公告

令和８年２月９日

東京都港区赤坂九丁目７番１号

**ＣＦＩアセットマネジメント株式会社**

代表取締役　大平　洋

**貸借対照表の要旨**（令和７年10月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 69,601 |
| | 固定資産 | 1,260 |
| | 合計 | 70,861 |
| 負純資産債及のび部 | 流動負債 | 68,382 |
| | 固定負債 | 473,267 |
| | 株主資本 | △470,769 |
| | 資本金 | 1,000 |
| | 利益剰余金 | △471,769 |
| | その他利益剰余金 | △471,769 |
| | （うち当期純利益） | (2,053) |
| | 評価・換算差額等 | △18 |
| | その他有価証券評価差額金 | △18 |
| | 合計 | 70,861 |

## 第11期決算公告

令和８年２月９日

東京都渋谷区東三丁目９番19号

**株式会社リチカ**

**貸借対照表の要旨**（令和７年９月30日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 498,356 |
| | 固定資産 | 19,930 |
| | 合計 | 518,287 |
| 負純資産債及のび部 | 流動負債 | 282,210 |
| | 固定負債 | 520,111 |
| | 株主資本 | △314,602 |
| | 資本金 | 30,000 |
| | 資本剰余金 | 996,815 |
| | 資本準備金 | 996,815 |
| | 利益剰余金 | △1,341,418 |
| | その他利益剰余金 | △1,341,418 |
| | （うち当期純損失） | (227,818) |
| | 新株予約権 | 30,567 |
| | 合計 | 518,287 |

## 第５期決算公告

令和８年２月９日

東京都港区元赤坂一丁目１番７―1209号

株式会社赤坂国際会計内

**埼玉伊奈特定目的会社**

取締役　山本　顕三

**貸借対照表の要旨**（令和７年10月31日現在）（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 建物 | 1,615,439 | 流動負債 | 20,785 |
| 附属設備 | 22,413 | 固定負債 | 1,657,757 |
| 構築物 | 10,042 | **負債合計** | **1,678,542** |
| 機械装置 | 900 | 社員資本 | 926,744 |
| 減価償却累計額 | △71,679 | 特定資本金 | 100 |
| 土地 | 850,274 | 優先資本金 | 1,169,000 |
| **特定資産合計** | **2,427,388** | 剰余金 | △242,356 |
| 流動資産 | 170,040 | 当期未処理損失 | 242,356 |
| 固定資産 | 1,222 | | |
| 繰延資産 | 6,636 | | |
| **その他の資産合計** | **177,898** | **純資産合計** | **926,744** |
| **資産合計** | **2,605,286** | **負債・純資産合計** | **2,605,286** |

**損益計算書の要旨**

（自　令和６年11月１日　至　令和７年10月31日）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| 営業収益 | 4,436 |
| 営業費用 | 117,074 |
| 営業損失金額 | 112,638 |
| 営業外収益 | 273 |
| 営業外費用 | — |
| 経常損失金額 | 112,366 |
| 特別利益 | — |
| 特別損失 | — |
| 税引前当期純損失金額 | 112,366 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 991 |
| 当期純損失金額 | 113,357 |
| 前期繰越損失 | 128,999 |
| 当期未処理損失 | 242,356 |

## 第18期決算公告

令和８年２月９日

福井県あわら市矢地第９号17番地８

**小林化工販売株式会社**

代表取締役　早川　英二

**貸借対照表の要旨**（令和７年10月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 13,665 |
| | 固定資産 | 44,636 |
| | 資産合計 | 58,301 |
| 負純資産債及のび部 | 流動負債 | 876 |
| | 株主資本 | 57,425 |
| | 資本金 | 20,000 |
| | 利益剰余金 | 37,425 |
| | その他利益剰余金 | 37,425 |
| | （うち当期純利益） | (1,644) |
| | 負債・純資産合計 | 58,301 |

## 第 26 期 決 算 公 告

令和８年２月９日

千葉県野田市野田720番地１

**株式会社日政商事**

代表取締役　堀　　直道

**貸借対照表の要旨**

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 4,640,109 |
| | 固定資産 | 260,280 |
| | **資産合計** | **4,900,390** |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 6,115,011 |
| | 株主資本 | △1,214,621 |
| | 資本金 | 50,000 |
| | 利益剰余金 | △1,264,621 |
| | 利益準備金 | 20,000 |
| | その他利益剰余金 | △1,284,621 |
| | （うち当期純利益） | (878,692) |
| | **負債・純資産合計** | **4,900,390** |

## 新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ニッセイ（住所千葉県野田市野田七二〇番地一）に対して当社の日用雑貨の販売・卸売業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

千葉県野田市野田七二〇番地一

株式会社日政商事

代表取締役　堀　直道

## 第 26 期決算公告

令和７年12月26日

滋賀県甲賀市水口町日電３番１号

**ショット日本株式会社**

代表取締役　内田　貴久

**貸借対照表の要旨**（令和７年９月30日現在）

| 科目 | | 金額(百万円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 10,278 |
| | 固定資産 | 595 |
| | **資産合計** | **10,873** |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 4,219 |
| | 固定負債 | 239 |
| | **負債合計** | **4,458** |
| | 株主資本 | 6,415 |
| | 資本金 | 150 |
| | 利益剰余金 | 6,265 |
| | 利益準備金 | 37 |
| | その他利益剰余金 | 6,228 |
| | （うち当期純利益） | (1,056) |
| | **純資産合計** | **6,415** |
| | **負債・純資産合計** | **10,873** |

## 第 57 期 決 算 公 告

令和８年２月９日

長野県北佐久郡御代田町大字御代田1777番地７

**やまいし株式会社**

代表取締役　土屋　圭市

**貸借対照表の要旨**（令和７年８月31日現在）

| 科目 | | 金額(百万円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 210 |
| | 固定資産 | 360 |
| | **合計** | **570** |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 192 |
| | 固定負債 | 289 |
| | 株主資本 | 89 |
| | 資本金 | 78 |
| | 利益剰余金 | 11 |
| | 利益準備金 | 20 |
| | その他利益剰余金 | △9 |
| | （うち当期純利益） | (27) |
| | **合計** | **570** |

## 吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙のプロパンガスの販売事業及びこれに関連付帯する一切の事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十二月十六日

掲載頁　五十九頁（号外第二七四号）

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月九日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目一一番地五　（甲）株式会社サイサン

代表取締役　川本　知彦

長野県北佐久郡御代田町大字御代田一七七七番地七

（乙）やまいし株式会社

代表取締役　土屋　圭市

## 第 45 期決算公告

令和８年２月９日

福島市方木田字葉ノ木立９番地の２

**日光塗料株式会社**

代表取締役　榊原　卓哉

**貸借対照表の要旨**（令和７年５月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 132,623 |
| | 固定資産 | 29,948 |
| | **合計** | **162,571** |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 92,012 |
| | 固定負債 | 2,790 |
| | 株主資本 | 67,769 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 58,769 |
| | 利益準備金 | 690 |
| | その他利益剰余金 | 58,079 |
| | 自己株式 | △1,000 |
| | 評価・換算差額等 | 0 |
| | （うち当期純損失） | (7,514) |
| | **合計** | **162,571** |

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年一月二十日

掲載頁　二一五頁（号外第十二号）

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月九日

愛知県半田市住吉町三丁目三四番地

（甲）株式会社榊原

代表取締役　榊原　卓哉

福島市方木田字葉ノ木立九番地の二

（乙）日光塗料株式会社

代表取締役　榊原　卓哉

## 第 6 期 決 算 公 告

令和８年２月９日

東京都中央区銀座六丁目13番９号ｂｉｚｃｕｂｅ

**ｉ　Ｌａｂｏ株式会社**

代表取締役　宮崎　洋一

**貸借対照表の要旨**　（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 561,157 | 流動負債 | 33,453 |
| 固定資産 | 352,631 | 固定負債 | 112,396 |
| 繰延資産 | 24,208 | 株主資本 | 792,022 |
| | | 資本金 | 478,358 |
| | | 資本剰余金 | 470,258 |
| | | 資本準備金 | 470,258 |
| | | 利益剰余金 | △156,595 |
| | | その他利益剰余金 | △156,595 |
| | | （うち当期純損失） | (149,333) |
| | | 新株予約権 | 126 |
| **資産合計** | **937,998** | **負債・純資産合計** | **937,998** |

## 資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億九千三百十万八千七百七十五円、資本準備金の額を四億九千五百万八千七百七十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

東京都中央区銀座六丁目一三番九号ｂｉｚｃｕｂｅ

ｉ　Ｌａｂｏ株式会社

代表取締役　宮崎　洋一

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年三月十七日であり、両社の株主総会の承認決議は既に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

東京都荒川区東尾久一丁目九番八号

（甲）株式会社エスプリ

代表取締役　依田　泰雄

静岡県熱海市東海岸町一番一四号

（乙）株式会社ワイアンドワイ

代表取締役　依田　泰雄

## 第12期決算公告

令和８年２月９日

静岡県熱海市東海岸町１番14号

**株式会社ワイアンドワイ**

代表取締役　依田　泰雄

**貸借対照表の要旨**（令和７年１月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 115,560 |
| | 固定資産 | 3,662 |
| | 合計 | 119,222 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 709 |
| | 固定負債 | 185,730 |
| | 株主資本 | △67,217 |
| | 資本金 | 9,500 |
| | 資本剰余金 | 10,000 |
| | その他資本剰余金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | △86,717 |
| | その他利益剰余金 | △86,717 |
| | （うち当期純利益） | (147,110) |
| | 合計 | 119,222 |

## 第26期決算公告

令和８年２月９日

東京都荒川区東尾久一丁目９番８号

**株式会社エスプリ**

代表取締役　依田　泰雄

**貸借対照表の要旨**（令和７年３月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 5,590 |
| | 固定資産 | 417,606 |
| | 合計 | 423,196 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 19,601 |
| | 固定負債 | 427,285 |
| | 株主資本 | △23,690 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | △33,690 |
| | その他利益剰余金 | △33,690 |
| | （うち当期純損失） | (139,014) |
| | 合計 | 423,196 |

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

東京都西多摩郡瑞穂町大字富士山栗原新田二三一番地七

（甲）株式会社テクス

代表取締役　竹山　昌孝

東京都西多摩郡瑞穂町富士山栗原新田二三一番地八

（乙）株式会社ユニベル

代表取締役　竹山　昌孝

## 第40期決算公告

令和８年２月９日

東京都西多摩郡瑞穂町富士山栗原新田231番地８

**株式会社ユニベル**

代表取締役　竹山　昌孝

**貸借対照表の要旨**

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 47,380 |
| | 固定資産 | 19,041 |
| | 資産合計 | 66,421 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 42,884 |
| | 固定負債 | 21,000 |
| | 株主資本 | 2,536 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | △7,463 |
| | その他利益剰余金 | △7,463 |
| | （うち当期純損失） | (2,714) |
| | 負債・純資産合計 | 66,421 |

## 第37期決算公告

令和８年２月９日

東京都西多摩郡瑞穂町大字富士山栗原新田231番地７

**株式会社テクス**

代表取締役　竹山　昌孝

**貸借対照表の要旨**

（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 110,673 |
| | 固定資産 | 98,243 |
| | 資産合計 | 208,917 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 11,644 |
| | 固定負債 | 29,229 |
| | 株主資本 | 168,043 |
| | 資本金 | 40,000 |
| | 利益剰余金 | 128,043 |
| | その他利益剰余金 | 128,043 |
| | （うち当期純損失） | (22) |
| | 負債・純資産合計 | 208,917 |

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

東京都目黒区平町一丁目四番二三号

（甲）株式会社東恒

代表取締役　岡田　正文

東京都目黒区平町一丁目四番二三号

（乙）株式会社オフィスＢｅ

代表取締役　岡田　正子

## 第18期決算公告

令和８年２月９日

東京都目黒区平町一丁目４番23号

**株式会社オフィスＢｅ**

代表取締役　岡田　正子

**貸借対照表の要旨**

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 4,136 |
| | 固定資産 | 29,877 |
| | 資産合計 | 34,013 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 12,150 |
| | 固定負債 | 1,870 |
| | 株主資本 | 19,992 |
| | 資本金 | 500 |
| | 利益剰余金 | 19,492 |
| | その他利益剰余金 | 19,492 |
| | （うち当期純損失） | (486) |
| | 負債・純資産合計 | 34,013 |

## 第45期決算公告

令和８年２月９日

東京都目黒区平町一丁目４番23号

**株式会社東恒**

代表取締役　岡田　正文

**貸借対照表の要旨**

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 220,509 |
| | 固定資産 | 271,107 |
| | 資産合計 | 491,617 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 3,743 |
| | 固定負債 | 51,519 |
| | 株主資本 | 436,354 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 426,354 |
| | 利益準備金 | 480 |
| | その他利益剰余金 | 425,874 |
| | （うち当期純利益） | (12,226) |
| | 負債・純資産合計 | 491,617 |

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年三月二十七日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

三重県亀山市東御幸町二三三番地三

（甲）堀田建設株式会社

代表取締役　堀田　誠

三重県亀山市東御幸町二三三番地の三

（乙）堀田スポーツ開発株式会社

代表取締役　堀田　誠

## 第42期決算公告

令和８年２月９日

三重県亀山市東御幸町233番地の３

**堀田スポーツ開発株式会社**

代表取締役　堀田　誠

**貸借対照表の要旨**（令和７年３月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 7,097 |
| | 固定資産 | 96,700 |
| | 資産合計 | 103,798 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 39,919 |
| | 固定負債 | 0 |
| | 株主資本 | 63,879 |
| | 資本金 | 16,560 |
| | 利益剰余金 | 47,319 |
| | 利益準備金 | 2,500 |
| | その他利益剰余金 | 44,819 |
| | （うち当期純損失） | (27,979) |
| | 負債・純資産合計 | 103,798 |

## 第70期決算公告

令和８年２月９日

三重県亀山市東御幸町233番地３

**堀田建設株式会社**

代表取締役　堀田　誠

**貸借対照表の要旨**（令和７年８月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 2,214,908 |
| | 固定資産 | 995,525 |
| | 資産合計 | 3,210,433 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 864,502 |
| | 固定負債 | 53,281 |
| | 株主資本 | 2,292,649 |
| | 資本金 | 45,372 |
| | 資本剰余金 | 19,372 |
| | 資本準備金 | 19,372 |
| | 利益剰余金 | 2,227,904 |
| | 利益準備金 | 11,343 |
| | その他利益剰余金 | 2,216,561 |
| | （うち当期純利益） | (128,744) |
| | 負債・純資産合計 | 3,210,433 |

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

広島県福山市新涯町一丁目八番二六号
（甲）株式会社佑善
代表取締役　宮地　一文

広島県福山市新涯町一丁目二二番一号
（乙）株式会社宮地
代表取締役　宮地　一文

## 第31期決算公告

令和８年２月９日
広島県福山市新涯町一丁目８番26号
**株式会社佑善**
代表取締役　宮地　一文

**貸借対照表の要旨**
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 442,153 |
| | 固定資産 | 200,675 |
| | 繰延資産 | 365 |
| | 合計 | 643,194 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 114,500 |
| | 固定負債 | 415,118 |
| | 株主資本 | 113,574 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 103,574 |
| | その他利益剰余金 | 103,574 |
| | （うち当期純利益） | (76,862) |
| | 合計 | 643,194 |

## 第17期決算公告

令和８年２月９日
広島県福山市新涯町一丁目22番１号
**株式会社宮地**
代表取締役　宮地　一文

**貸借対照表の要旨**
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 19,590 |
| | 固定資産 | 289,602 |
| | 繰延資産 | 1,341 |
| | 合計 | 310,534 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 226,186 |
| | 固定負債 | 177,346 |
| | 株主資本 | △ 92,997 |
| | 資本金 | 16,000 |
| | 利益剰余金 | △ 108,997 |
| | その他利益剰余金 | △ 108,997 |
| | （うち当期純損失） | (13,818) |
| | 合計 | 310,534 |

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年二月六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

広島県呉市築地町一番二四号
（甲）株式会社ダイクレ商事
代表取締役　土井　正夫

広島県呉市築地町一番二四号
（乙）株式会社ディーネット
代表取締役　山本　貴

## 第１期決算公告

令和８年２月９日
広島県呉市築地町１番24号
**株式会社ダイクレ商事**
代表取締役　土井　正夫

**貸借対照表の要旨**
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 358,849 |
| | 固定資産 | 51,428 |
| | 合計 | 410,277 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 303,892 |
| | 固定負債 | 1,270 |
| | 株主資本 | 105,114 |
| | 資本金 | 30,000 |
| | 利益剰余金 | 75,114 |
| | その他利益剰余金 | 75,114 |
| | （うち当期純利益） | (5,917) |
| | 合計 | 410,277 |

## 第９期決算公告

令和８年２月９日
広島県呉市築地町１番24号
**株式会社ディーネット**
代表取締役　山本　貴

**貸借対照表の要旨**
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 58,977 |
| | 固定資産 | 2,730 |
| | 合計 | 61,708 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 26,921 |
| | 固定負債 | 253 |
| | 株主資本 | 34,533 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 24,533 |
| | 利益準備金 | 2,500 |
| | その他利益剰余金 | 22,033 |
| | （うち当期純利益） | (2,539) |
| | 合計 | 61,708 |

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

東京都荒川区東日暮里六丁目四〇番一〇号
（甲）株式会社エージェントアクロス
代表取締役　横山　正樹

東京都荒川区東日暮里六丁目四〇番一〇―七〇二号
（乙）株式会社オリジナルブレンド
代表取締役　横山　正樹

## 第11期決算公告

令和８年２月９日
東京都荒川区東日暮里六丁目40番10号
**株式会社エージェントアクロス**
代表取締役　横山　正樹

**貸借対照表の要旨**（令和７年３月31日現在）

| 科目 | | 金額(円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 52,790,699 |
| | 固定資産 | 589,601 |
| | 合計 | 53,380,300 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 11,882,586 |
| | 固定負債 | 6,705,000 |
| | 株主資本 | 34,792,714 |
| | 資本金 | 10,000,000 |
| | 利益剰余金 | 24,792,714 |
| | その他利益剰余金 | 24,792,714 |
| | （うち当期純利益） | (3,239,462) |
| | 合計 | 53,380,300 |

## 第８期決算公告

令和８年２月９日
東京都荒川区東日暮里六丁目40番10―702号
**株式会社オリジナルブレンド**
代表取締役　横山　正樹

**貸借対照表の要旨**（令和７年８月31日現在）

| 科目 | | 金額(円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 4,472,640 |
| | 固定資産 | 8,823,992 |
| | 繰延資産 | 300,860 |
| | 合計 | 13,597,492 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 51,350,585 |
| | 固定負債 | 6,332,000 |
| | 株主資本 | △44,085,093 |
| | 資本金 | 1,000,000 |
| | 利益剰余金 | △45,085,093 |
| | その他利益剰余金 | △45,085,093 |
| | （うち当期純損失） | (1,866,819) |
| | 合計 | 13,597,492 |

## 吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸事業及び不動産管理事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月九日

東京都中野区中央一丁目一番一号
（甲）株式会社マイライフデザイン
代表取締役　牟田口龍介

東京都中野区中央一丁目一番一号
（乙）株式会社マイライフプランニング
代表取締役　牟田口龍介

## 決算公告

令和８年２月９日
東京都中野区中央一丁目１番１号
**株式会社マイライフデザイン**
代表取締役　牟田口龍介

**貸借対照表の要旨**
（令和７年３月31日現在）　（単位：円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 53,288 |
| | 合計 | 53,288 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 8,665,000 |
| | 株主資本 | △8,611,712 |
| | 資本金 | 3,000,000 |
| | 利益剰余金 | △11,611,712 |
| | その他利益剰余金 | △11,611,712 |
| | （うち当期純損失） | (69,975) |
| | 合計 | 53,288 |

## 決算公告

令和８年２月９日
東京都中野区中央一丁目１番１号
**株式会社マイライフプランニング**
代表取締役　牟田口龍介

**貸借対照表の要旨**
（令和７年６月30日現在）　（単位：円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 4,986,745,652 |
| | 固定資産 | 1,241,553,052 |
| | 合計 | 6,228,298,704 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 3,234,748,681 |
| | 固定負債 | 717,967,610 |
| | 株主資本 | 2,275,582,413 |
| | 資本金 | 98,000,000 |
| | 利益剰余金 | 2,177,582,413 |
| | その他利益剰余金 | 2,177,582,413 |
| | （うち当期純利益） | (269,511,715) |
| | 合計 | 6,228,298,704 |

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

東京都中央区日本橋浜町三丁目一六番七号

（甲）株式会社グローバルゲイツ
代表取締役　梅村　真行

東京都中央区日本橋浜町三丁目一六番七号

（乙）株式会社バイソンフーズ
代表取締役　梅村　真行

## 第19期決算公告

令和８年２月９日
東京都中央区日本橋浜町三丁目16番７号
**株式会社グローバルゲイツ**
代表取締役　梅村　真行

**貸借対照表の要旨**（令和７年６月30日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 351,371 |
| | 固定資産 | 191,600 |
| | 繰延資産 | 11,979 |
| | 合計 | 554,950 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 378,247 |
| | 固定負債 | 173,884 |
| | 株主資本 | 2,818 |
| | 資本金 | 99,875 |
| | 資本剰余金 | 69,875 |
| | 資本準備金 | 69,875 |
| | 利益剰余金 | △166,931 |
| | その他利益剰余金 | △166,931 |
| | （うち当期純利益） | (10,157) |
| | 合計 | 554,950 |

## 第９期決算公告

令和８年２月９日
東京都中央区日本橋浜町三丁目16番７号
**株式会社バイソンフーズ**
代表取締役　梅村　真行

**貸借対照表の要旨**
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 2,442 |
| | 固定資産 | 449 |
| | 合計 | 2,891 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 328 |
| | 株主資本 | 2,563 |
| | 資本金 | 3,000 |
| | 利益剰余金 | △436 |
| | その他利益剰余金 | △436 |
| | （うち当期純損失） | (155) |
| | 合計 | 2,891 |

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

横浜市青葉区青葉台一丁目二九番地三六

（甲）株式会社Ｔ＆Ｍコーポレーション
代表取締役　阿部　芳子

横浜市青葉区青葉台一丁目二九番地三六

（乙）株式会社Ｙ＆Ｍコーポレーション
代表取締役　阿部　芳子

## 第18期決算公告

令和８年２月９日
横浜市青葉区青葉台一丁目29番地36
**株式会社Ｔ＆Ｍコーポレーション**
代表取締役　阿部　芳子

**貸借対照表の要旨**
（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 667 |
| | 固定資産 | 432,524 |
| | 合計 | 433,191 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 124,705 |
| | 固定負債 | 118,317 |
| | 株主資本 | 190,169 |
| | 資本金 | 700 |
| | 利益剰余金 | 189,469 |
| | その他利益剰余金 | 189,469 |
| | （うち当期純利益） | (7,188) |
| | 合計 | 433,191 |

## 第17期決算公告

令和８年２月９日
横浜市青葉区青葉台一丁目29番地36
**株式会社Ｙ＆Ｍコーポレーション**
代表取締役　阿部　芳子

**貸借対照表の要旨**
（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 31,135 |
| | 固定資産 | 13,173 |
| | 合計 | 44,309 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 3,149 |
| | 固定負債 | 13,446 |
| | 株主資本 | 27,712 |
| | 資本金 | 200 |
| | 利益剰余金 | 27,512 |
| | その他利益剰余金 | 27,512 |
| | （うち当期純利益） | (1,649) |
| | 合計 | 44,309 |

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

大阪府門真市柳町一九番三号

（甲）株式会社海洋堂
代表取締役　渡邊　経康

大阪府門真市柳町一九番三号

（乙）株式会社シードラゴン
代表取締役　渡邊　経康

## 第40期決算公告

令和８年２月９日
大阪府門真市柳町19番３号
**株式会社海洋堂**
代表取締役　渡邊　経康

**貸借対照表の要旨**（令和７年３月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 2,015,379 |
| | 固定資産 | 1,281,266 |
| | 合計 | 3,296,646 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 1,350,988 |
| | 固定負債 | 826,501 |
| | 株主資本 | 1,119,156 |
| | 資本金 | 84,843 |
| | 資本剰余金 | 1,129,404 |
| | 資本準備金 | 64,843 |
| | その他資本剰余金 | 1,064,561 |
| | 利益剰余金 | △ 95,091 |
| | その他利益剰余金 | △ 95,091 |
| | （うち当期純利益） | (350,070) |
| | 合計 | 3,296,646 |

## 決　算　公　告

令和８年２月９日
大阪府門真市柳町19番３号
**株式会社シードラゴン**
代表取締役　渡邊　経康

**貸借対照表の要旨**
（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 356,714 |
| | 固定資産 | 15,000 |
| | 合計 | 371,714 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 1,068 |
| | 株主資本 | 370,645 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 360,645 |
| | その他利益剰余金 | 360,645 |
| | （うち当期純利益） | (434) |
| | 合計 | 371,714 |

## 吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の金属製品・部品製造事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三十一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は令和八年一月三十一日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日

徳島県徳島市明神町六丁目一〇番地四

（甲）株式会社アルフェスト徳島
代表取締役　和泉　君男

徳島県阿波市阿波町丸山一二七番地一

（乙）株式会社和泉製作所
代表取締役　和泉　君男

## 第40期決算公告

令和８年２月９日
徳島県徳島市明神町六丁目10番地４
**株式会社アルフェスト徳島**
代表取締役　和泉　君男

**貸借対照表の要旨**（令和７年９月30日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 74,211 |
| | 固定資産 | 9,109 |
| | 繰延資産 | 0 |
| | 資産合計 | 83,320 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 14,266 |
| | 固定負債 | 9,690 |
| | 株主資本 | 59,364 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 49,364 |
| | その他利益剰余金 | 49,364 |
| | （うち当期純利益） | (2,629) |
| | 負債・純資産合計 | 83,320 |

## 第53期決算公告

令和８年２月９日
徳島県阿波市阿波町丸山127番地１
**株式会社和泉製作所**
代表取締役　和泉　君男

**貸借対照表の要旨**（令和７年７月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 123,621 |
| | 固定資産 | 182,461 |
| | 繰延資産 | 0 |
| | 資産合計 | 306,082 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 104,085 |
| | 固定負債 | 143,409 |
| | 株主資本 | 58,588 |
| | 資本金 | 24,000 |
| | 利益剰余金 | 34,588 |
| | 利益準備金 | 200 |
| | その他利益剰余金 | 34,388 |
| | （うち当期純利益） | (15,006) |
| | 負債・純資産合計 | 306,082 |

## 第１期決算公告

令和８年２月９日
東京都港区愛宕二丁目５番１号
愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー
**株式会社ＮＳＳＫ―Ｊ１**
代表取締役　津坂　　純

**貸借対照表の要旨**
（令和７年５月31日現在）　（単位：円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 50,000 |
| | 合計 | 50,000 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 369,910 |
| | 株主資本 | △319,910 |
| | 資本金 | 50,000 |
| | 利益剰余金 | △369,910 |
| | その他利益剰余金 | △369,910 |
| | （うち当期純損失） | (369,910) |
| | 合計 | 50,000 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億九千五万円減少することにいたしました。減少する資本金の額のうち、二百五十万円を資本準備金といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日
東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー
株式会社ＮＳＳＫ―Ｊ１
代表取締役　津坂　　純

## 第55期決算公告

2026年２月９日
大阪府堺市堺区老松町３丁77番地
**島野足立株式会社**
取締役社長　金井　琢磨

**貸借対照表の要旨**
（2025年11月20日現在）　（単位：百万円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 53 |
| | 合計 | 53 |
| 負債及び純資産の部 | 株主資本 | 53 |
| | 資本金 | 40 |
| | 利益剰余金 | 13 |
| | 利益準備金 | 10 |
| | その他利益剰余金 | 3 |
| | （うち当期純利益） | (0) |
| | 合計 | 53 |

## 第１期決算公告

令和８年２月９日
神奈川県大和市鶴間２―１―24
エスポルタ802
**株式会社Ｔ―ｈａｌｆ**
代表取締役　鈴木　達也

**貸借対照表の要旨**
（令和７年３月31日現在）　（単位：円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 4,426,452 |
| | 繰延資産 | 399,828 |
| | 合計 | 4,826,280 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 75,259 |
| | 株主資本 | 4,751,021 |
| | 資本金 | 5,000,000 |
| | 利益剰余金 | △248,979 |
| | その他利益剰余金 | △248,979 |
| | （うち当期純損失） | (248,979) |
| | 合計 | 4,826,280 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月九日
神奈川県大和市鶴間二―一―二四
エスポルタ八〇二
株式会社Ｔ―ｈａｌｆ
代表取締役　鈴木　達也

## 第45期決算公告

令和８年２月９日
広島市西区観音本町一丁目16番22号
**株式会社福永建設工業**
代表取締役　福永　大作

**貸借対照表の要旨**
（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 1,490,223 |
| | 固定資産 | 631,910 |
| | 合計 | 2,122,133 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 1,259,559 |
| | 固定負債 | 593,709 |
| | 株主資本 | 268,864 |
| | 資本金 | 50,000 |
| | 利益剰余金 | 218,864 |
| | その他利益剰余金 | 218,864 |
| | （うち当期純利益） | (26,905) |
| | 合計 | 2,122,133 |

## 第42期決算公告

令和８年２月９日
名古屋市中区大須三丁目30番40号
**株式会社アルファポイント**
代表取締役　丸山　和之

**貸借対照表の要旨**（令和７年３月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 239,201 |
| | 固定資産 | 92,178 |
| | 繰延資産 | 10,314 |
| | 合計 | 341,694 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 46,048 |
| | 固定負債 | 162,891 |
| | 株主資本 | 132,753 |
| | 資本金 | 35,000 |
| | 利益剰余金 | 98,003 |
| | 利益準備金 | 1,500 |
| | その他利益剰余金 | 96,503 |
| | （うち当期純損失） | (17,829) |
| | 自己株式 | △250 |
| | 合計 | 341,694 |

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月九日
名古屋市中区大須三丁目三〇番四〇号
（甲）株式会社アルファポイント
代表取締役　丸山　和之
名古屋市中区大須三丁目三〇番四〇号
（乙）株式会社アイキューラボ
代表取締役　丸山　和之
名古屋市中区大須三丁目三〇番四〇号
（丙）株式会社オーバーカム
代表取締役　丸山　和之

## 第15期決算公告

令和８年２月９日
広島市西区観音本町一丁目22番25号
ＣＤＫ観音ビル３Ｆ
**株式会社イーコム**
代表取締役　福永　栄作

**貸借対照表の要旨**
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 76,735 |
| | 固定資産 | 3,381 |
| | 合計 | 80,117 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 52,372 |
| | 固定負債 | 56,667 |
| | 株主資本 | △ 28,922 |
| | 資本金 | 5,000 |
| | 利益剰余金 | △ 33,922 |
| | その他利益剰余金 | △ 33,922 |
| | （うち当期純損失） | (11,078) |
| | 合計 | 80,117 |

## 第17期決算公告

令和８年２月９日
名古屋市中区大須三丁目30番40号
**株式会社オーバーカム**
代表取締役　丸山　和之

**貸借対照表の要旨**
（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 11,145 |
| | 固定資産 | 1,930 |
| | 合計 | 13,076 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 12,057 |
| | 固定負債 | 7,884 |
| | 株主資本 | △6,864 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | △16,864 |
| | その他利益剰余金 | △16,864 |
| | （うち当期純損失） | (1,911) |
| | 合計 | 13,076 |

## 第19期決算公告

令和８年２月９日
名古屋市中区大須三丁目30番40号
**株式会社アイキューラボ**
代表取締役　丸山　和之

**貸借対照表の要旨**
（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 56,768 |
| | 固定資産 | 22,196 |
| | 繰延資産 | 2,300 |
| | 合計 | 81,264 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 82,512 |
| | 固定負債 | 37,560 |
| | 株主資本 | △38,808 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | △48,808 |
| | その他利益剰余金 | △48,080 |
| | （うち当期純損失） | (13,370) |
| | 合計 | 81,264 |

## 第68期決算公告

令和７年８月27日
山形県新庄市大字鳥越1821番地
**丸充建設株式会社**
代表取締役　佐藤　慎也

**貸借対照表の要旨**（令和７年６月30日現在）

| 科目 | | 金額（百万円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 1,452 |
| | 固定資産 | 727 |
| | 資産合計 | 2,180 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 806 |
| | 賞与引当金 | 7 |
| | その他 | 799 |
| | 固定負債 | 176 |
| | 株主資本 | 1,196 |
| | 資本金 | 32 |
| | 利益剰余金 | 1,164 |
| | その他利益剰余金 | 1,156 |
| | （うち当期純利益） | (95) |
| | 負債・純資産合計 | 2,180 |